

6 番深谷渉議員の発言を許します。6 番深谷渉議員。

〔6 番 深谷渉議員 登壇〕

○6 番（深谷渉議員） 6 番，公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして質問させていただきます。

初めに，盛土の対策強化についてでございます。

県の土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例と，本市の同条例に基づいた土地の埋立て等の許可についてお伺いをいたします。

初めに，県と市のこの条例の相違点及び本市内での県による許可件数と市の許可件数についてお伺いをいたします。

今年 7 月，静岡県熱海市伊豆山地区の土石流災害は，これまでに 26 人の尊い命が奪われ，依然 1 人が行方不明となっております。亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに，災害に遭われた方々へのお見舞いを申し上げます。

今回の災害では，崩落の起点にあった不適切に処理された盛土が被害を拡大させたと見られております。再発防止には，自治体や関係府省と連携した全国総点検を速やかに実施し，危険な盛土の実態を明らかにすることが重要として，全国総点検が行われております。

建設現場で発生する瓦礫や木くずの場合は，国の「廃棄物処理法」で収集，運搬から最終処分まで厳しく管理されております。しかし，建設残土は，これまで規制の対象ではなく，リサイクル資源の一つとみなされてきて，国による規制はございません。したがって，地方自治体の条例による規制が重要となってまいります。

地方自治研究機構によりますと，盛土の崩落を防ぐ規制の条例を設けているのは 21 府県 372 市町村を数えるにとどまっております。したがって，条例のない自治体や条例の規制が緩やかな自治体に残土が持ち込まれやすい現状もあると聞いております。

茨城県に条例が制定されているかを調べてみますと，県として土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例があり，また，県内の全市町村に同様の条例があり，土地の埋立て等の規制をしております。これは全国でも数少ないと思います。

そこで，県の条例と本市の条例にどのような相違点があり，規制をしているのかをお伺いをいたします。また，今までの本市内において，県の条例による許可件数と市の条例による許可件数について，場所等も含め，具体的にお伺いをいたします。

次に，残土等の盛土が崩壊するのを防ぐため，排水設備等を含め，未然に危険防止をする対策が必要と考えますが，現在の対策をお伺いいたします。

また，違法な埋立て，盛土の早期発見等ができる対策についても併せてお伺いをいたします。

次に，猛暑対策でございます。

猛暑から市民を守る対策について，本市の熱中症予防対策の現状についてお伺いをいたします。

人間が招いた異常気象，その猛暑による熱中症から住民の命を守ろうと，各自治体は，大卒，次の 4 つにわたって，それぞれが喚起の対策を行っております。

1 つとしては，防災無線やケーブルテレビ等，訪問による熱中症予防の注意喚起をする取組，

2つ目が広報，イベント等を活用して熱中症予防の注意を喚起する取組，3つ目が熱中症予防のための物品を配布する取組，4つ目が避難場所を設置する取組などでございます。

本市でも熱中症の対策を行っておりますが，今まで行っている熱中症予防対策について具体的にお伺いをいたします。

次に，高齢者の命を守るためにエアコン設置費用の助成についてのご所見をお伺いいたします。

総務省消防庁の調査によりますと，7月に熱中症で救急搬送された人数は茨城県において524人で，昨年の何と4.6倍と大幅に増えております。搬送された方で65歳以上の高齢者はそのうち292人で，全体の約6割を占めております。コロナ禍であり，自宅にとどまることが多いことがあるからでしょうか。発生場所は居住が5割近くと多く，全国ではエアコンを設置していない室内での高齢者が死亡する事例もございました。

このような状況から，住民の命を守ろうとエアコンの購入費を補助する事業を始めた自治体が増えてきております。県内でも古河市，つくばみらい市，筑西市，境町などがエアコン購入費の助成を行っております。対象者の条件は自治体によって異なりますけれども，先ほどの救急搬送の状況から，多くの自治体が高齢者を対象としております。

そこで，本市としてエアコン購入費の助成事業に対して，導入を含めて，そのご所見をお伺いをいたします。

3つ目は，無人航空機ドローンの活用についてでございます。

無人航空機ドローンの導入の利用目的と活用方法についてお伺いをいたします。

ドローンとは無人航空機の一つで，具体的には，人の乗ることのできない航空機のうち，遠隔操作または自動操縦により飛行することができる重量200グラム以上のものを言います。今後この重量200グラムは100グラムに改正が予定されているそうでございます。

私が言うまでもなく，ドローンはテレビなどでよく見られる空撮，空からの撮影で用いられる他，災害救助や生態確認，輸送物流，インフラ点検，学術調査，防災，測量，不法残土調査，事故や火災現場等々，各種イベント，PRなど，活用が年々拡大しております。

このドローンであります，本市では，今年度，建設部内での導入が予定されております。ほかの市町村では，消防関係や防災関係での導入が先行する事例や，また，庁内で横断的に組織立ってチームが結成されて運用を開始している自治体もございます。本市が建設部内での導入を先行したという形は珍しいことだと思います。

そこで，今回の導入に当たって，その利用目的，利用方法について具体的にお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしく願いいたします。

○川又照雄議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔磯野初郎市民生活部長 登壇〕

○磯野初郎市民生活部長 盛土の対策強化について，（1）県の土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例と本市の同条例に基づいた土地の埋立て等の許可についての2つのご質問にお答えいたします。

1つ目の県と市の条例の相違点及び本市内での県による許可件数と市の許可件数についてでございますが、市の条例におきましては、事業区域の面積が500平方メートル以上5,000平方メートル未満である事業が許可対象となり、5,000平方メートル以上の事業は県の許可が必要となります。また、市の条例におきましては、事業に用いる土砂については茨城県内から発生したものであることと規定し、他県からの搬入を禁止しております。

次に、件数でございますが、平成24年度以降、県の許可件数は、金井町の1件、市の許可件数は、平成24年度に新宿町と亀作町の2件、平成25年度が、町屋町の1件、令和2年度が天神林町の1件で、計4件となっております。

次に、2つ目の残土等の盛土が崩落する災害を未然に防止する対策と違法な埋立て、盛土の早期発見等の対策についてでございますが、残土等の盛土が崩落する災害を未然に防止する対策といたしましては、条例施行規則において技術上の基準を定めております。内容といたしましては、埋立て等の高さは10メートル以下とすることや、高さ5メートル以上である場合は5メートルごとに幅1メートル以上の段を設け、雨水等によるのり面崩壊を防止する排水溝を設ける等の措置が講ぜられていることと定めております。

違法な埋立て、盛土の早期発見等の対策といたしましては、茨城県において、本年4月から不法投棄等機動調査員10名を任用し、不法投棄及び不適正残土事案に対する監視指導体制の強化を図っており、そのうち県北地域担当2名の調査員が夜間を含め週4回パトロールを行っております。

市におきましても、月2回、環境政策課職員による夜間パトロールを実施しているところであります。違法な埋立てが発生した場合には、茨城県及び茨城県警、関係機関と連携した対応をとってまいりたいと考えております。

**○川又照雄議長** 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

**○柴田道彰保健福祉部長** 猛暑から市民を守る対策についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、本市の熱中症予防対策の現状でございますが、本市では、最高気温が30度を超えることが予想される日の午前9時から10時頃を目安に、防災行政無線により熱中症の予防について周知を行っているところでございます。内容としましては、新型コロナウイルスの影響も考慮して、屋外でマスクを外すときは2メートルの距離を空けることや、小まめな水分補給、室内で熱中症になることもあるため、エアコンの使用についても促しているところでございます。

なお、今回におきましては、7月12日から8月末までに28回の放送を行っております。

その他、広報ひたちおた6月号においても、新型コロナウイルス感染症と熱中症対策についての記事の掲載、市のホームページには、熱中症予防の特集を環境省の内容も含めて掲載しております。

また、子どもや成人の検診時の保健指導や、現在は休止しております高齢者教室等において、保健師から個別に熱中症予防のポイントについてリーフレットにより説明し、注意を促しているところでございます。

今後におきましても、気象予報に留意し、引き続き防災行政無線、市ホームページ、各種検診等を通じまして、市民に対し熱中症の予防に関する注意喚起啓発に努めてまいります。

次に、高齢者の命を守るためにエアコン設置費用の助成についてのご質問にお答えをいたします。

まず、市内の熱中症の状況でございますが、エアコン設置の有無までは確認はしておりませんが、本年度は8月末までに、自宅の居室内におきまして熱中症の症状もしくは熱中症の疑いにより17名の方が救急搬送されており、このうち65歳以上の高齢者の方が14名でして、全体の8割を占めております。前年度は19名の方が救急搬送されており、このうち65歳以上の高齢者の方が18名でして、いずれも高齢者の方の占める割合が高い状況でございます。

これまで高齢者の生活実態につきましては、地区の民生委員児童委員が年2回実施しております高齢者ニーズフォローアップ事業や、老人クラブ会員が安否確認活動を目的として実施しております高齢者ふれあい活動事業、地域の身近な相談窓口であるお年寄り生活相談センターなどからの情報により、高齢者の生活状況や健康状態等を具体的に把握するとともに、その実情に合った支援につなげているところでありまして、引き続き、高齢者が置かれている環境に注意を払いながら、安全安心に在宅生活を送ることができるよう進めてまいりたいと考えております。

近年の猛暑においては、室内においても熱中症になる可能性が高まり、特に高齢者にとっては危険な状態になることが考えられます。市に報告された高齢者の情報の中には、エアコンが設置されていても使用を控える方もおられると聞いておりますことから、室内の熱中症対策としてエアコンの活用について呼びかけ啓発を行うとともに、県内においては4市町が高齢者世帯へのエアコン設置費用の助成を行っているところでございますが、まずは高齢者世帯のエアコン設置、使用状況などの把握に努め、必要に応じ適切に対応してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 建設部長。

〔古内宏建設部長 登壇〕

○古内宏建設部長 無人航空機ドローンの導入後の利用目的と利用方法についてのご質問にお答えいたします。

導入後の利用目的でございますが、市道や道路附属施設の管理、災害時の対応など、様々なシーンにおいて迅速かつ俯瞰的に把握するツールとしてドローンを利用することを目的に、11月頃に導入する予定でございます。

次に、具体的な活用方法としましては3つございます。1つ目は、道路関係としまして、道路維持のための俯瞰的映像による点検や危険箇所での点検、橋梁の橋脚、橋台の簡易的な日常点検、長大なり面であるモルタル吹きつけ箇所やコンクリートのり枠箇所のクラックなどの状況確認に活用できること。2つ目は、災害関係としまして、発災時における状況の把握や河川の水位、護岸の状況確認、被災した箇所の災害仮復旧における手法の考案など、迅速な対応に寄与できること。3つ目は、用地管理関係としまして、道路管理における危険箇所の把握や急傾斜地などでの境界確認や状況確認などへ活用できること。以上の3つを考えているところでございます。

今後につきましては、庁内において様々な活用シーンを想定検討しながら、幅広い用途を採

てまいります。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○6番（深谷渉議員） ただいまご答弁，大変ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

初めに，盛土の対策強化でございます。

緊急点検といたしまして，本市でも法令上の盛土と，また，それ以外の部分も点検されたということをお聞きしておりますけれども，危険箇所等はございますでしょうか。

○川又照雄議長 市民生活部長。

○磯野初郎市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。今回の点検につきましては，県のほうで緊急点検を実施しておりまして，市内におきましては1か所を点検しておりまして，特に問題ないということで結果をいただいております。

また，市においても，その他の許可したところについて点検しておりまして，特に問題ないと考えております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。施行規則の中に高さ10メートルまでということで規制がございます。結構きつい規制なのかなと思いましたがのですけれども，調べてみますと，大阪の箕面市などは，この規制，最近変えまして，5メートルに制限されているということでございます。また，土地所有者の責任についても明確化して，事業計画の提出を義務づけているというような強化を図っているところもございます。

答弁は結構でございますけれども，今後，そういった施行規則の再度見直し等をしていただいで，強化につなげていただきたいなと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

続きまして，猛暑対策についてお伺いいたします。

先ほども述べましたように，全国的にも本市同様に各種放送や訪問による熱中症予防の注意喚起の取組等はされております。それが中心になってくるのかなと思っております。来年の夏に向けて，新たな取組のお考えがあればお伺いしたいと思います。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 来年の夏に向けて新たな取組についてのご質問にお答えをいたします。

現在はコロナ禍のため，イベント等も中止となっており，積極的な取組ができておりませんが，次年度，この状況が落ち着きましたら，現在休止しております市内各地域での高齢者教室時に保健師から熱中症予防のリーフレットを使用しての個別に注意を促したり，各種イベントにおいてリーフレットを配布するなど，進めてまいりたいと考えております。また，民生委員児童委員さんが高齢者宅を訪問する際に，熱中症予防のチラシを配布していきたいと考えております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ありがとうございます。さらなる強化をですね，この暑い日というのはまだまだ来年も続くと思っておりますので，ぜひともよろしく対策の強化をお願いしたいと思います。

次に、高齢者世帯のエアコン設置でございますけども、先ほどの答弁の中で、高齢者世帯のエアコン設置の使用状況などの把握に努めるということでおっしゃってありました。この把握方法というのは何かお考えがございますでしょうか。

○川又照雄議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 高齢者世帯のエアコン設置や使用状況などの把握の方法についてのご質問にお答えをいたします。

独り暮らしの高齢者や高齢者世帯の一部を対象にしたコロナ禍における生活状況についてアンケート調査を実施し、その中でエアコンの設置や使用状況などを把握してまいりたいと考えております。

○川又照雄議長 深谷渉議員。

○6番（深谷渉議員） ぜひともそういったことを鑑みながらですね、エアコン設置の状況を鑑みながらその補助対象も必要になってくるのかの検討をぜひともしていただきたいなと思っております。

また、一つ提案なんですけども、高齢者ニーズフォローアップ事業の中にチェック項目があると思うんですけども、そのチェック項目の中に猛暑対策の部分を入れ込んで、各民生委員の方に、そのチェックを注意して今後回っていただけるような形ですればいいのかなというふうにも思っておりますので、ぜひご検討のほどをお願いしたいと思います。

続きまして、ドローンの使用方法でございます。

石岡市なんですけども、現在、ドローンを有効活用したまちづくりということで推進をしております。身近な市なのでちょっと調べてみますと、市の職員による部署横断的なパイロットチームを結成いたしまして活動を展開しております。当然、県内としては初の試みということでお聞きしておりますけども、このドローンを災害や防災に活用するというケースだけじゃなくて、部署を問わずに結成することで、多方面の利用ができると。それこそ、先ほど申しましたように、市のPRから、災害はもちろん、インフラの整備とか、あと、環境調査、耕作放棄地の調査等々に活用しているということでございます。

そしてまた、メンバーは公募で募って若手中堅の市の職員が22名で、このうち3名が県内の民間研修機関で民間の資格取得のレベルのドローン操作技術を習得して、そして、ほかのメンバーへの指導もしているということでございます。市長が任命書をきちっと手渡しまして、それで意識向上につなげているということでございます。

そういった取組もございますので、先ほど私が一番聞きたかった、建設部内だけの使用、中で災害もございましたけれども、やはりもう少し幅広くということで、最後に、今後についての庁内において様々なシーンを想定して検討しながら幅広い用途を探ってまいりたいということで答弁をいただきましたので、ぜひともその辺の検討をしていただきたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。